

令和8年7月23日

備前市議会議員 石 原 和 人 様

請 願 者 和気郡和気町大中山1461-1
岡山県教職員組合東備支部
支部長 本 行 宏 成
紹介議員 青 山 孝 樹

請 願 書

1 請願の要旨

教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げを図るための2027年度政府予算に係る意見書提出に関する請願

2 請願の趣旨

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が改正され、小学校に続き中学校の学級編制標準は、2028年度までに35人に引き下げられます。今後はよりきめ細かな教育の推進に向けて、高等学校での35人以下学級の早期実施とさらなる少人数学級の拡充が必要です。少人数学級の拡充や教職員定数の改善については、全国知事会が2025年7月に取りまとめた令和8年度国の施策並びに予算に関する提案・要望において、中学校及び高等学校の学級編制標準の引下げや教職員の定数改善を行うとともに、教職員の処遇改善に必要な財源措置を含め、これらに要する経費については、国の責任において確実に措置し地方財政に新たな負担を生じさせないようにすることを国に強く要望しています。

また、2026年4からは教育委員会が作成する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき学校における働き方改革が進められていますが、業務の外部移行や委託を進めるためには国による自治体への財政措置が不可欠です。

一方、子供たちの豊かな学びのため、厳しい財政状況にあっても全国の多くの自治体が独自財源により人的措置等を講じています。しかしながら、その結果として自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の三位一体改革において国庫補助率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の責任において定数改善に向けた財源保障を行い、子供たちが全国どこに住んでいても一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請です。子供たちの豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠であり地域による格差を生じさせてはなりません。

こうした観点から、2027年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

記

- 1 中学校での35人学級を確実に実施すること。また、学級編制標準の引下げ等さらなる少人数学級の推進について検討すること。
- 2 学校の働き方改革、長時間労働縮減を実現するため、加配教職員の増員や少数職種の配置増な

ど教職員の定数改善を推進すること。

- 3 自治体で国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
- 4 新規採用を持続的に確保し教職員がその専門性を十分に発揮できる職場環境を整えるとともに長時間労働の是正や適正な給与水準の確保などにより意欲を持って働くことができるよう教職員の処遇改善に必要な財政措置を講じること。
- 5 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

3 請願事項

教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げを図るための2027年度政府予算に係る意見書を国及び関係行政庁に提出してください。